

会議録

附属機関又は 会議体の名称	第12回 豊島区景観審議会デザイン検討部会	
事務局（担当課）	都市整備部 都市計画課	
開催日時	平成31年1月22日（月） 午前10時00分～12時00分	
開催場所	南池袋ミーティングルーム301	
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>議事1：豊島区景観形成ガイドライン（公共空間編）の策定について</p> <p>議事2：豊島区景観形成ガイドライン（建築物編）「雑司が谷地域景観形成特別地区」の策定について</p> <p>議事3：子供向け出前講座について</p> <p>報告1：トイレアート・プロジェクトの色彩基準の適用除外について</p> <p>3. 閉会</p>	
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明（芝浦工業大学工学部建築学科教授）・村木 美貴（千葉大学大学院工学研究科教授）・加藤 幸枝（有限会社クリマ取締役）
	事務局	都市計画課長・都市計画課都市計画グループ
傍聴者	0名	

審議経過

1 開会

2 議事

議事 1：豊島区景観形成ガイドライン（公共空間編）の策定について （事務局）

資料の説明

（委員）

- ・ P 6 2 の景観デザイン評価の基本的な流れについて、デザイン評価の矢印が基本設計時のみにかかっているが、段階的に行うイメージはないのか。

（事務局）

- ・ デザイン評価については、どのタイミングで開くべきなのかも検討中である。

（委員）

- ・ 基本設計時のみだと、言いつ放しで、実際には反映されないといったこともあるので、できれば段階でその都度、適切なタイミングで行うのが理想的だと思う。
- ・ 検討・助言まで行かなくても、実施設計段階で報告していただくようなスキームが必要だと思う。

（委員）

- ・ 前回の指摘から、P 2 の公共空間の説明を修正いただいた。しかし、これだけ読むと、公開空地が入るのかが分からないと感じた。公共のつくる空間のみをイメージしてしまうので、公開空地という言葉を入れ、明確にした方が良いと思う。

（委員）

- ・ 民有地という言葉を使っても良いと思う。
- ・ P 2 の図をブラッシュアップするとあるが、どんなイメージになるのか。

（事務局）

- ・ 俯瞰図に噴出し等で説明を加えるのは変わらない。俯瞰図では分かりづらい部分は写真等で説明したいと考えている。

（委員）

- ・ 公共空間の説明に対応する内容が図に表現されるということで良いか。
- ・ 場合によってはアイレベルの絵もあっても良いと思う。
- ・ P 4 6 にアイレベルの絵について、修正していただいたが、まだ道路空間が中心のイメー

ジを受ける。ここに広場等も含まれたものができれば、それと同じようなイメージがP 2、P 3にあっても良いと思う。

- ・ P 1 8、1 9の公共施設等の景観まちづくり方針について、以前、公共施設の複合化が増えていることを踏まえ、複合化の相互の施設の関係に配慮する、相乗効果を狙うといった内容が必要とお話したが、そういった内容は含まれているのか。

(事務局)

- ・ 方針3で関連する様々な主体との連携を図るとしており、複合化も含んだ内容を意図している。しかし、直接的な表現がないので、より読み取れる内容に修正したい。

(委員)

- ・ 計画地周辺と書いてしまっているので、複合化も読み取れる内容としていただきたい。利用の相乗効果や分かり難さという問題も出てくる。
- ・ リノベーション関係も課題だと思う。リノベーションの際の方針は記載されているのか。

(事務局)

- ・ 方針1 1、1 2に施設の設計時の意図の継承について記載している。

(委員)

- ・ まず初めに、施設の記憶を大切にすることが大切である。
- ・ 後は外構関係で、既存樹木についても気になる。大切にされてきた緑や資源を継承していくという考え方も必要である。
- ・ 以前、審査段階や設計段階で、指定管理者が入ることで利用勝手の良い施設になるのかどうかははっきりしないということへの問題については、ガイドラインでどのように対応しているのか。

(委員)

- ・ 指定管理者への発注段階で、ガイドラインを踏まえていただくという条件をつければ良いのではないかと。

(委員)

- ・ ガイドラインの本文中でそれを明確にさせていただく。
- ・ 指定管理者については、部署が変わってしまうと当初の考えが継承されないという課題もある。

(委員)

- ・ 資料1の変更案について、このような書き方は大変良いと思う。前段で方針や目的がしっかり書かれているので、要素別の段階では、事例があっても、面倒な人などはここだけ見ても考えられるようなつくりになっているのは良いと思う。

(委員)

- ・ 例えばフェンスでは、周辺から目立ちすぎていないか、馴染んでいるか、などの具体的な言葉を追加していくと良いと思う。
- ・ 方針8に夜間景観を追加いただいたが、東京都の公共施設のライトアップの方針は確認し

ているのか。

(事務局)

- ・今後、東京都の計画と整合を図りたい。
- ・色彩についても、東京都の色彩ガイドラインが策定されたので、参考にしたい。

(事務局)

- ・屋外広告物を夜間景観の中でどう扱うのかについて悩んでいる。
- ・屋外広告物を使ったパークマネジメントについても記載したいと思っている。

(委員)

- ・屋外広告物ガイドラインでは、屋外広告物の照明について、過度に明るいものや点滅するものは良くないとしている。今回は公共施設として、より良い照明をどう考えるべきということか。
- ・近年LED照明が増えてきている。LED照明は光が強く、公共施設の案内板などでも、白い光が強いものは景観として、良いのかと感ずることはある。広告物についても色の強さや温度を考えるべきという話はあると思う。

(委員)

- ・プロジェクションマッピングや大型ビジョン等の規制については、東京都でも規制に関する取り扱い基準(案)の検討が行われている。現行では、大型ビジョンに企業広告を入れると、屋外広告物条例の基準が適用され、エリアマネジメントの活用が行いにくい部分がある。東京都で条例改正に向けた動きがある中で、あまり細かいことは書けないと思うので、現況の動きを踏まえて、協議していくといった方針止まりになるのではないか。
- ・照明については、東京都でもデザインガイドライン策定に向けての動きもある。それを見ながらになるのではないか。

(委員)

- ・情報収集をしながら書き方を考える必要がある。

(委員)

- ・参考事例について具体的な〆切を設けてもらいたい。

(事務局)

- ・後日ご連絡する。

議事2：豊島区景観形成ガイドライン（建築物編）「雑司が谷地域景観形成特別地区」の策定について

(事務局)

資料の説明

(委員)

- ・雑司が谷地域という地区を限定したガイドラインの策定はおそらく始めてのものになると思う。地区が限定される分、よりイメージがはっきりした方が良いと思う。写真は使わない方向なのか。

(事務局)

- ・基本的にイラストで説明したいと考えている。

(委員)

- ・例えば、鬼子母神のケヤキ並木は並木ハウスの写真などがあると、並木を生かしたという部分のニュアンスがより伝わるのではないかと思った。

(事務局)

- ・イメージはし易くなると思う。検討する。

(委員)

- ・配慮事項に合わせて写真を入れるのが難しいのであれば、P 2 の景観資源の説明の部分に写真を入れることで、イメージが伝わりやすくなると思う。

(事務局)

- ・現況を示す部分は写真をいれても問題ない。それ以外の部分はイラストでぼかす必要がある。

(委員)

- ・イラストのテイストは最終的に統一する予定はあるのか、バラバラのままなのか。

(事務局)

- ・イラストは基本的にこのままの予定である。

(委員)

- ・枠に囲むことで統一感を出したり、キャプションの入れ方、引き出し線の角度、番号の付け方などに気を使っただくと見栄えもよくなると思う。

(事務局)

- ・引用は最終的には削除する。

(事務局)

- ・P 7 【5-①】について、滞留できるスペースの表現が難しい。

(委員)

- ・このイラストからは歩行者が滞留できる雰囲気がない。上の図の建物とも合っていないと思う。

(委員)

- ・【1-①】にも、人が滞留するようなイメージが描かれていないので、人が滞留できるようなイラストにならないのだと思う。
- ・商店街の絵になっていない。雑司が谷地域に限定されているので、商店街も具体的にイメ

ージされると思う。今ある鬼子母神の商店街のイメージを思い浮かべながら、改善するようなイラストを描いた方が良いと思う。

- 写真を使わないとなると、イラストは書き込みが必要になるのではないか。
- ワークショップで景観資源を冊子にまとめているので、ガイドラインにも、その冊子を参照してくださいといった記述が必要ではないか。
- 地域を限定したガイドラインでは、地域の方とのキャッチボールが大切になる。地域の方々とのやり取りで、ガイドラインが成長していくと良いと思う。かちっと決まったものをつくるよりも、柔軟に更新されるものになると良いと思う。
- 雑司が谷地域には何十年も活動されている団体の方など、様々なものがある。

(事務局)

- 案内処や櫛並木保存会など、地域活動が多い。

(委員)

- ガイドライン内で地域に関連する情報も紹介されると良いと思う。
- 旧高田小学校の跡地の活用の話もある。景観を審査する際にも、場所の特殊性で審査、指導を行うので、いろんな情報が分かるようになっていた方が良いと思う。

(事務局)

- ポイントと取組み例じゃなくても記載できるように工夫したい。

(委員)

- P 2の方針の部分に関連する写真を入れ込むという話があったので、冒頭に、地域内ではこんな活動も行われているという紹介があると、それを生かしましょうという話にもなる。

(委員)

- P 1 2のイラストの【基準2】は何を指しているのか。

(事務局)

- ここでは、ポイントと取組み例ではなく、基準をそのまま示している。

(委員)

- 分かり難いと思う。
- 【基準2】のイラストは、立っている人からの視点で描かれているが、実際にこのような見え方になるのか疑問である。左の絵をアイレベルで見ているのであれば、少なくとも色は合わせた方が良いと思う。イラストを描くのであれば、ちゃんと描いた方が良い。

(委員)

- この建物のイラストは都電荒川線沿いの地区計画を踏まえた絵になっているのか。高層すぎるのではないか。都電荒川線沿いは電車から見て、建物の隙間から雑司が谷の緑や空間の広がりを感じられることが重要だと思う。
- このように、イラストで対応するのが難しい部分野あると思い、写真を使用してはどうかという提案をさせていただいた。

- ・少なくとも、都電荒川線沿いがこのイラストのようになってしまうのはゾッとする。都電のアイレベルからは、視線が塞がれてしまっている。

議事3：子供向け出前講座について (事務局)

資料の説明

(委員)

- ・以前、静岡で「看板の規制をするかどうか」という中学生のディベートに参加したことがある。自分たちで看板規制の持つ意味などをしっかり調べ、役所の人ともディベートをしていた。そのような機会を与えると、景観とは何か、規制をすることの意味、しないとうなるのかといったことをすごく考えてもらえる。
- ・小学校向けになると、景観は大事と説明するだけになってしまいがちだが、やり方次第で、すごくためになると思う。

(委員)

- ・それこそ、子供の夏休みの自由研究のテーマになるようなボールの投げ方はあるかもしれない。

(事務局)

- ・ディベートは授業の一環として行っていたのか。

(委員)

- ・確か社会科の授業の一環だったと思う。

(事務局)

- ・イベントを開催しても、来てもらう動機が強くないと難しい。

(委員)

- ・中学生に対して実施するというのも可能性としてはあるのか。

(事務局)

- ・授業の一環となると、指導主事に決めてもらわないと難しい。
- ・中学生になると、先生に来ていただかないと対応が難しいかもしれない。

(委員)

- ・さいたま市では子供向けに景観手帳を作成している。大変良くできていて、キャラクターがまちを探検しながら、まちの特徴を発見するストーリーとなっている。
- ・P4に、「よい景観」とあるが、定義を説明するのは難しいと思う。小学校3、4年生であれば、「景観ってなんだろう」といった導入から考えてもらうのが良いと思う。いきな

り、良い、悪いという評価から入ると、押し付けになってしまう。

- ・「よい景観」は、経験や知識でも変わってくる。自分が住んでいるまちや場所に愛着を持って、育ててもらうことが景観教育の意義だと思うので、興味を持って、愛着を持って、かかわりを持ってもらうような、子供の心を育てる講座になると良いと思う。

(事務局)

- ・良好な景観形成が目的としているが、良好な景観とは何かを教えるのは難しい。

(委員)

- ・それを考えてもらうような仕組みになると良い。

(事務局)

- ・話し合いながら考えていくようなイメージであるか。

(委員)

- ・好きな場所、誰かに紹介したい場所といった聞き方で引き出していく方法もある。そういったものが街並みにつながっていくという話の展開をしてみてもどうか。

(委員)

- ・豊島区といっても、地域によって個性があるので、名乗りを上げた小学校を対象として絞って考えても良いのではないか。入り方は「好きな景観」など、子供たちでもイメージしやすいものから入ると良い。小学生なので、地域の愛着やふるさと意識の醸成につながるような内容の方が良いと思う。

(委員)

- ・「届出」や「許可」など、ところどころ難しい言葉がある。もう少し、取っ付きやすいテーマが良いと思う。

(事務局)

- ・意見いただいたところを中心に、考え直したい。

(委員)

- ・そもそも、区民の皆様に景観をどう捉えてもらうのかというところで、豊島区の施策やビジョンの話ではなく、身近なところからかかわりを持ってもらうというスタンスが良いと思う。
- ・子供のうちから、「まちを歩いて気持ちいい」、「将来ここにお店を出したい」など、身近なこととして感じてもらうことが大事だと思う。豊島区に住みながら、その魅力を知らずに、違うまちに住みたいとならないよう、意識を醸成していけると良いと思う。

(委員)

- ・小額4年生の総合的な学習で、カルタづくりに参加したことがある。写真をとって、575で写真の説明をつくるというものだった。そのような面白さやゲーム性があった方が良いと思う。

(委員)

- ・川崎市では、景観をボードゲームというカタチで知ってもらうための取組みを行って

る。市役所がショッピングセンターなどに出前でボードゲームの紹介を行っていて、クラウドファンディングで製品化の取組みも進めている。実際にやってみると、大人の方が考えてしまってできなくて、小学生の方が上手かったりする。

(事務局)

- ・来年度に製品化すると聞いている。

(委員)

- ・川崎市のボードゲームは立地の適正化等も含めたまちづくりのバランスを考えることが、ポイントになる仕組みらしい。見た目の景観だけではなく、市政運営の視点もある。
- ・もともと、市民ワークショップの意見から採用された取組みと聞いている。

(委員)

- ・子供たちに付いて来るお父さんやお母さんにも考えてもらうなど、色々なねらいがあると
思うので、もう少しねらいを持たせると良いと思う

報告1：トイレアート・プロジェクトの色彩基準の適用除外について

(企画課)

資料の説明

(委員)

- ・これまでのトイレアート・プロジェクトのアーティストの方が決めるといった、プロセスは変えずに色を決めているのか。

(担当課)

- ・昨年度は、景観の基準を考慮するという観点が抜けていた。改めて、トイレ単体のデザインだけではなく、周辺の景観への配慮も踏まえてもらい、また、景観計画の色彩基準を示した上で、アーティストの方に決めていただいている。プロセスは変わっていない。

(委員)

- ・今回選ばれている色は、かなり明度の高い色である。扉の汚れが目立ちやすい色なので、経過観察を続けていただくと良いと思う。

(委員)

- ・アートと景観がどう調整されるべきか、審議会でも様々な意見交換があったと伺っている。実際につくったものが、どうなっていくのか経過観察も踏まえて、しっかりと情報交換を行っていただく。

以上